

平成29年3月31日

道路局高速道路課

近畿圏の新たな高速道路料金について

本年6月以降の近畿圏の高速道路の料金については、社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会の「近畿圏の高速道路を賢く使うための料金体系基本方針（案）」（平成28年9月）を踏まえ、平成28年12月に「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」を発表したところです。

その後、高速道路会社において、パブリックコメントを踏まえた詳細の検討を進めておりましたが、本日付けで、会社に対して事業許可を行いました。

今後、当面現行料金を継続した上で、一部の路線※を除き、平成29年6月3日（土）より新たな料金を導入する予定です。

※南阪奈有料道路、南阪奈道路、堺泉北有料道路、阪神高速京都線については、移管等に合わせて新たな料金を導入予定

<新たな料金のポイント>

- ①対距離制を基本とした料金体系への整理・統一
- ②淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために必要な料金を設定
- ③地方道路公社等の管理区間について、高速道路会社で一元的管理
- ④大阪都心部等への流入に関して、経路によらず起終点間の最短距離を基本で設定

<6月以降の具体的な料金については、以下のサイトをご覧ください>

西日本高速道路（株） <http://www.w-nexco.co.jp/seamless/>

阪神高速道路（株） <http://www.hanshin-exp.co.jp/taikyori/concept.html>

問い合わせ先：国土交通省	代表 TEL 03-5253-8111
道路局高速道路課	高速道路事業調整官 松本（内線：38302）
	課長補佐 安谷（内線：38304）
	課長補佐 小島（内線：38352）
	（課直通） TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619

近畿圏の新たな高速道路料金について

1. 平成29年6月以降の新たな高速道路料金について
 - 1) 新たな高速道路料金の概要
 - 2) 料金体系の整理・統一
 - 3) 管理主体の統一も含めた継ぎ目のない料金の実現
2. スケジュール
3. 具体料金例など
4. 現金車対策

国土交通省 道路局
平成29年3月31日

近畿圏の新たな高速道路料金の概要

料金の賢い3原則(高速道路を賢く使う上で共通の理念)

- ① 利用度合いに応じた公平な料金体系
- ② 管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系
- ③ 交通流動の最適化のための戦略的な料金体系

特に、近畿圏は「必要なネットワークの充実と合理的な料金体系の整理との両立」、「管理主体の整理」に特段の対応が必要

平成29年6月以降の料金の概要

(1) 料金体系の整理・統一とネットワーク整備

- 料金水準を現行の高速自動車国道の大都市近郊区間を基本とする対距離制を導入し、車種区分を5車種区分に統一する。 ※必要に応じて激変緩和措置を実施
- 阪神高速については、関係自治体の提案を踏まえ、淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定する。

(2) 管理主体の統一も含めた継ぎ目のない料金の実現

- 高速道路会社と一体的なネットワークを形成している路線で、地方道路公社等の管理となっている区間は、合理的・効率的な管理を行う観点から、地方の意向を踏まえ、高速道路会社での一元的管理を行う。
- 大阪及び神戸都心部への流入に関して、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定する。

近畿圏内の料金水準の整理・統一

均一料金区間等

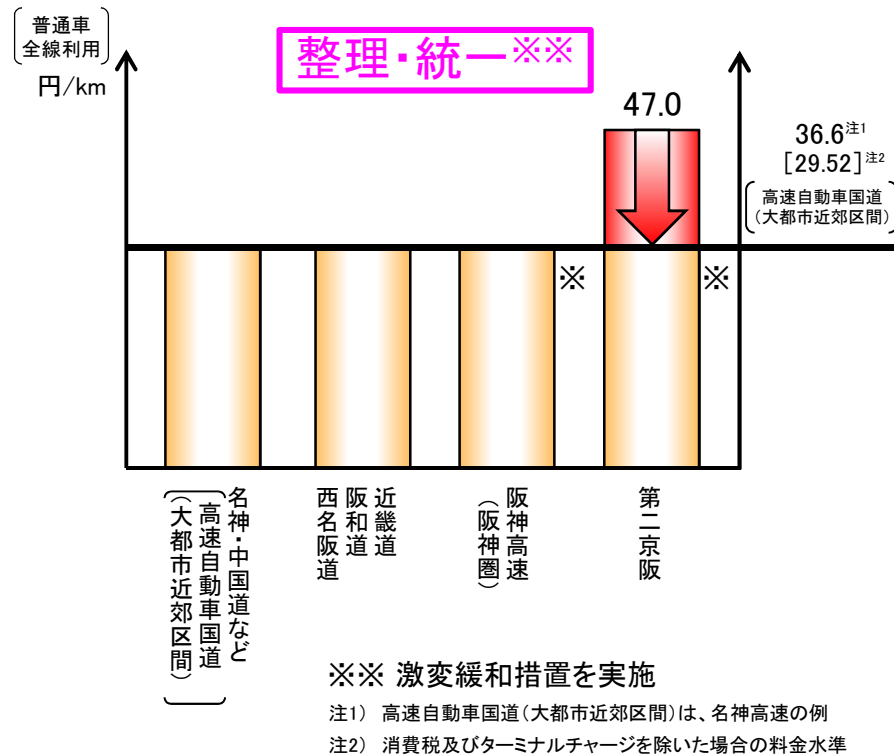
阪神高速(阪神圏)
 <510円~930円>
 (6km毎に約100円増)

近畿道(吹田~松原)(28.4km)
 阪和道(松原~岸和田和泉)(22.6km)
 <510円×2区間>

西名阪道(天理~松原)(27.2km)
 <410円×2区間>

など

対距離化**



** 激変緩和措置を実施

注1) 高速自動車国道(大都市近郊区間)は、名神高速の例
 注2) 消費税及びターミナルチャージを除いた場合の料金水準

※ 淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保のため、関係自治体の提案を踏まえ、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定

近畿圏内の料金水準の整理・統一

<現状>



- : 高速国道の大都市近郊区間より高い
- : 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ
- : 利用距離により料率が変化
- : 大都市近郊区間外的高速国道等
- : 均一区間 (点線は整備中区間)

<平成29年度～>



料金水準を整理・統一

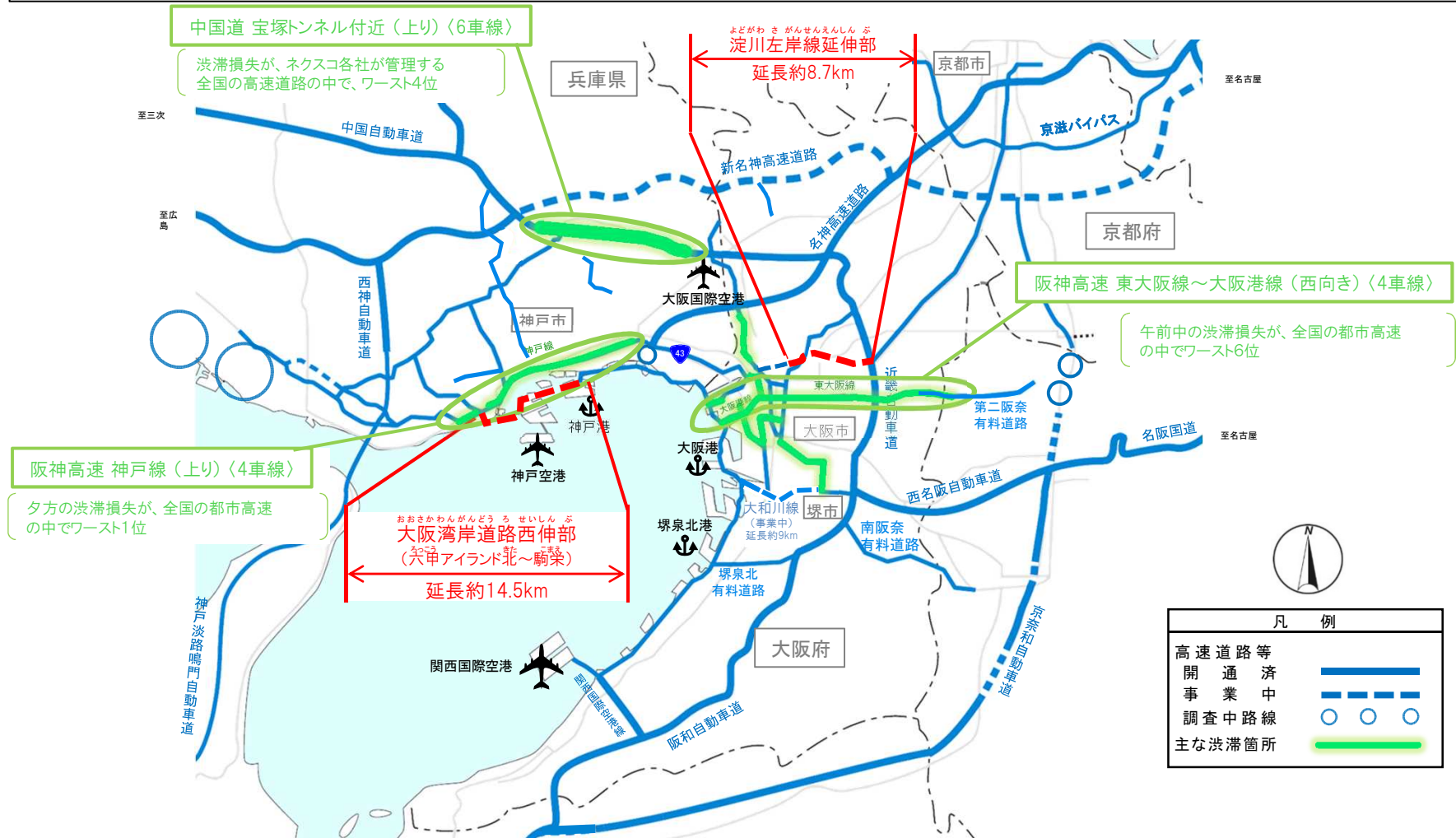
※ 淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保のため、関係自治体の提案を踏まえ、様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定

- : 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ
- : 高速国道の大都市近郊区間と概ね同じ(激変緩和措置)
- : 大都市近郊区間外的高速国道等 (点線は整備中区間)

注1) 上限料金を設定するなどの激変緩和措置を実施
 注2) 移管に合わせて新料金を導入
 注3) 全国路線網編入に合わせて新料金を導入

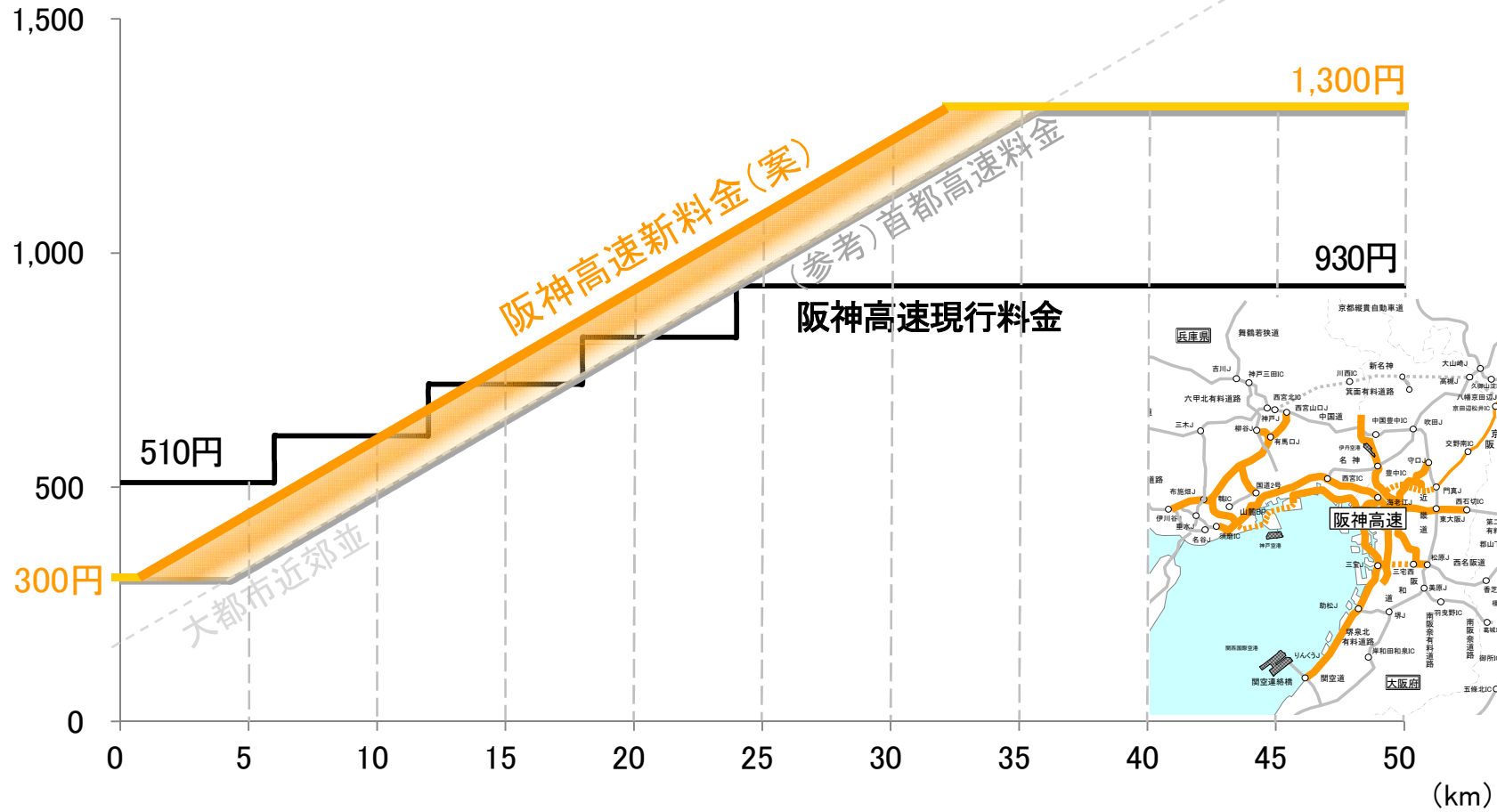
近畿圏内の高速道路ネットワーク整備

- 関係自治体の提案を踏まえ、淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために、必要な料金を設定
- 利用者の追加的な負担の軽減の観点から、様々な工夫(出資金の償還時期の見直しや料金徴収期限までの追加的な料金負担分の活用等)を実施



阪神高速道路の料金設定(案)

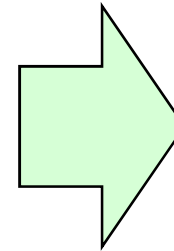
(円・税込)



近畿圏内の車種区分の整理・統一

	2車種 (阪神高速)	5車種 (ネクスコ西日本)
軽自動車等	1.0	0.8
普通車		1.0
中型車		1.2
大型車	2.0	1.65
特大車		2.75

5車種区分に
整理・統一※



5車種	
	0.8
	1.0
	1.2
	1.65
	2.75

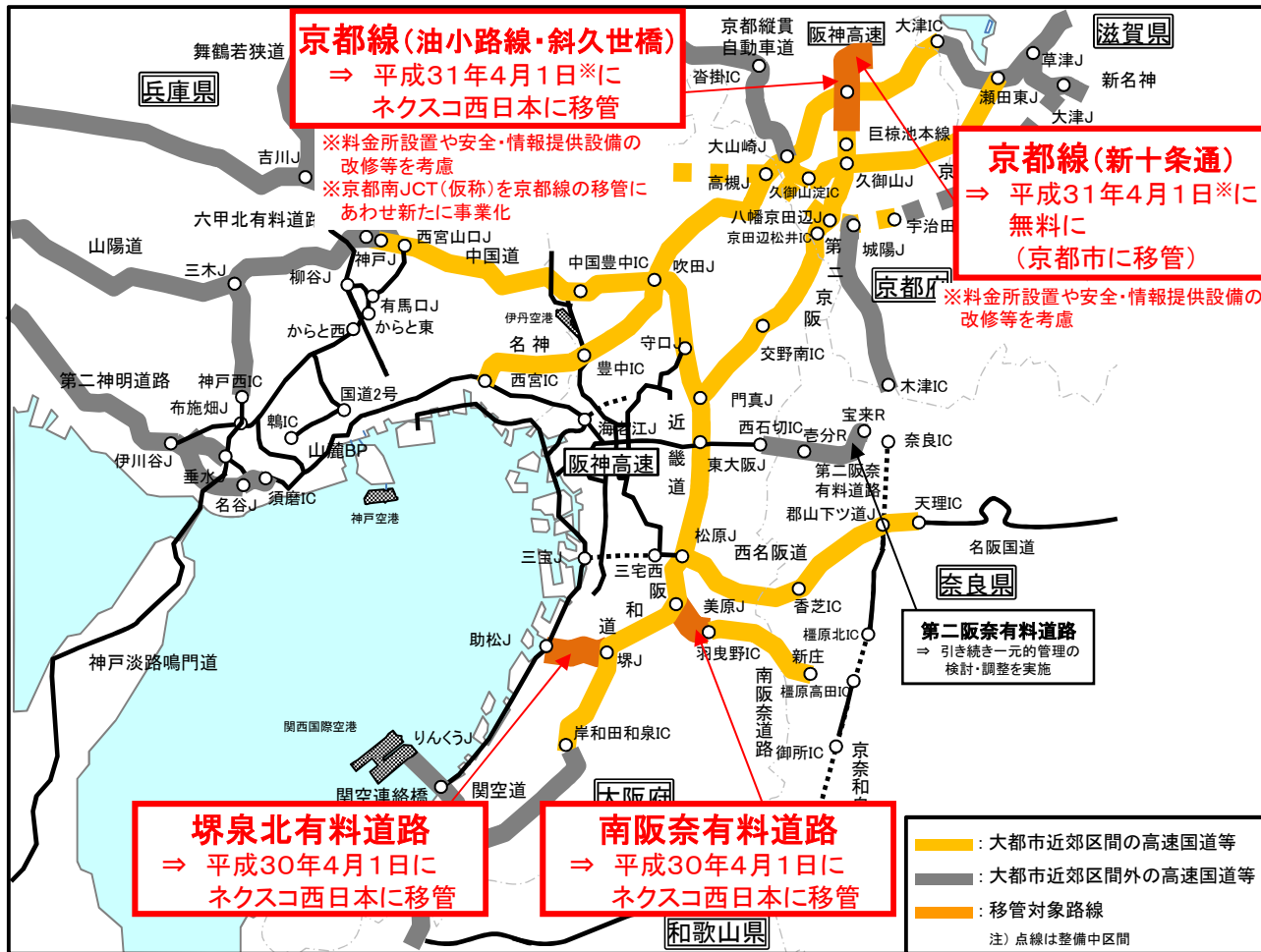
〔注〕南阪奈道路、堺泉北有料道路は3車種
〔注〕近畿道、阪和道、西名阪道は4車種

※ 5車種区分への統一にあたっては負担増などを考慮して段階的に実施

〔阪神高速については、中型1.07、特大車2.14とする(平成33年度まで)〕

近畿圏の高速道路ネットワークにおける管理主体の統一

- 大阪府道路公社・南阪奈有料道路及び堺泉北有料道路 } ⇒ ネクスコ西日本に移管
- 阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋 } ⇒ ネクスコ西日本に移管
- 阪神高速・京都線の新十条通 } ⇒ 京都市に移管して無料に

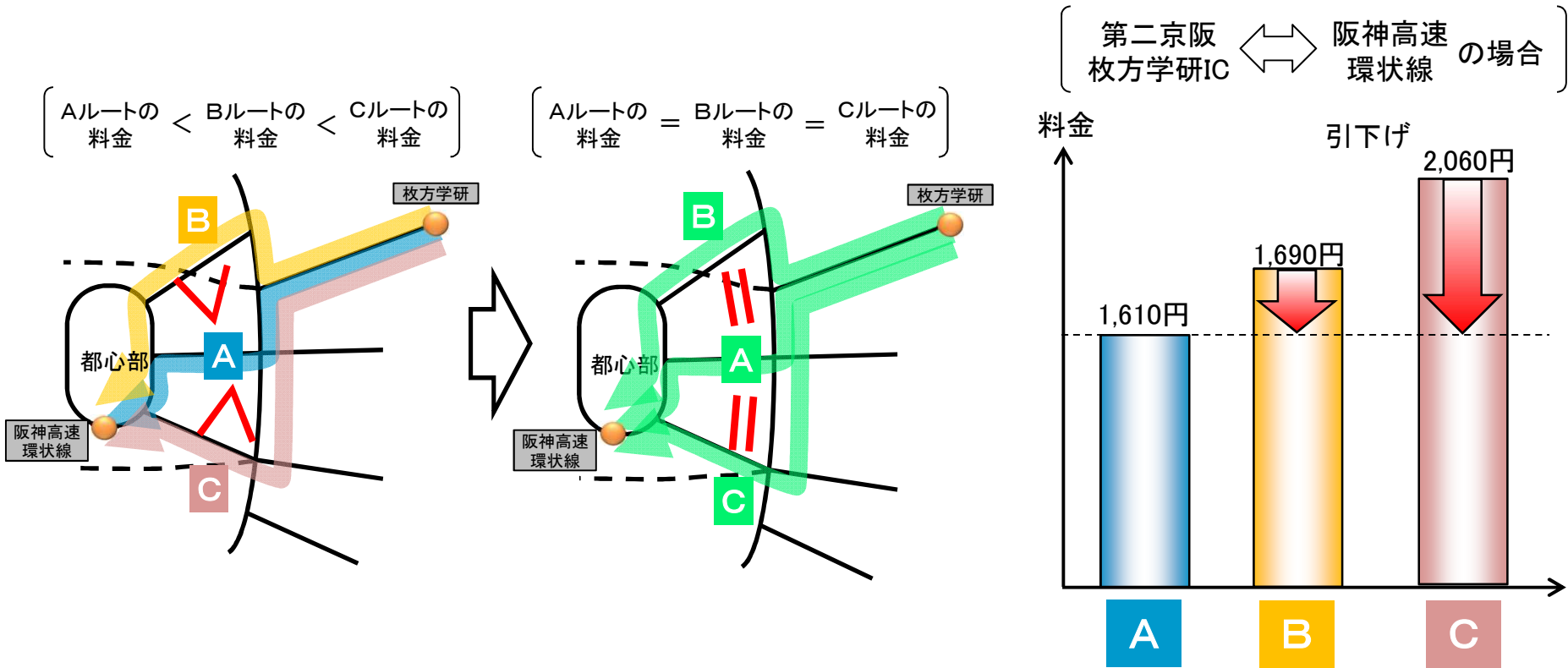


注) 南阪奈有料道路、堺泉北有料道路、阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋、及び南阪奈道路は全国路線網に編入する

注) 事業中のIC・JCT名には仮称を含む

都心部への分散流入(「経路によらない同一料金」の導入)

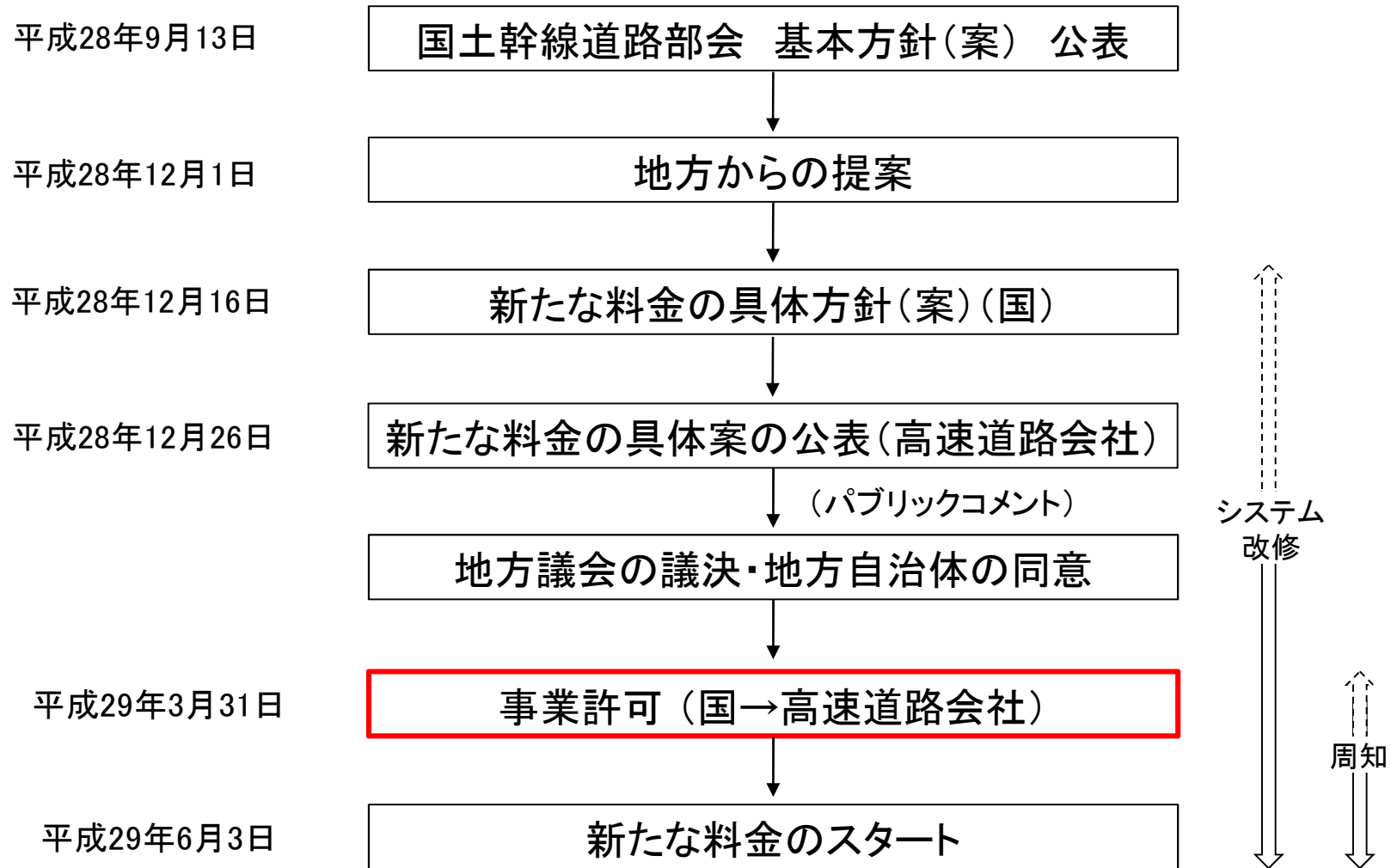
- 都心部の流入交通の経路選択等に偏りが発生し、特定箇所において交通集中が発生
- 大阪及び神戸都心部への流入に関して、料金面で不利にならないよう、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定



※大阪都心部に加えて、神戸都心部についても同様に措置

(注) 料金は普通車の場合

近畿圏の新たな高速道路料金 今後のスケジュール



- 新料金導入までの当面の間は、現行料金を継続
- 南阪奈有料道路、堺泉北有料道路のネクスコ西日本移管については、平成30年4月1日に実施予定(移管に合わせて新料金を導入)
- 阪神高速・京都線の油小路線・斜久世橋のネクスコ西日本移管及び阪神高速・京都線の新十条通の無料開放については、平成31年4月1日※に実施予定(移管に合わせて新料金を導入) ※料金所設置や安全・情報提供設備の改修等を考慮
- 新たな料金については、利用者に十分に周知することが必要

近畿圏の新たな高速道路料金

具体料金例など

近畿圏の新たな料金の具体事例①

ひらかたがっけん
【枚方学研IC→(東大阪線経由)→環状線(道頓堀) (28.5km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	2,040円(※1:1,790円) <2,360円>	1,610円
大型車	3,490円(※1:3,110円) <4,110円>	2,200円

新料金(激変緩和後)
1,610円 <2,860円>
2,200円 <4,350円>

経路によらない
同一料金
1,610円
経路によらない
同一料金
2,200円

みずはい
【水走→(東大阪線経由)→環状線(道頓堀) (12.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	720円 <930円>	660円
大型車	1,440円 <1,850円>	910円

新料金(激変緩和後)
660円 <1,300円>
910円 <2,040円>

経路によらない
同一料金
660円
経路によらない
同一料金
910円

かしわら
【柏原IC→(松原線経由)→環状線(なんば) (21.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,130円 <1,340円>	1,100円
大型車	2,010円 <2,420円>	1,530円

新料金(激変緩和後)
1,090円 <1,710円>
1,510円 <2,610円>

経路によらない
同一料金
1,090円
経路によらない
同一料金
1,510円

たいし
【太子IC→(松原線経由)→環状線(なんば) (26.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	1,650円(※2:1,358円) <1,860円>	1,450円
大型車	2,880円(※2:2,433円) <3,290円>	2,000円

新料金(激変緩和後)
1,320円 <2,060円>
1,930円 <3,160円>

経路によらない
同一料金
1,320円
経路によらない
同一料金
1,930円



注) 料金はETC車の場合 注) <>内は非ETC車

※1 近畿道乗継利用割引
※2 阪和道連続利用割引・三線割引

注) 普通車について、「新料金(対距離)」は 阪神高速、第二京阪は(250+29.52L)×1.08、西名阪道、近畿道、阪和道、南阪奈有料道路、南阪奈道路は(150+29.52L)×1.08で算定

注) 近畿道乗継利用割引、阪和道連続利用割引、三線割引は、新たな料金の導入まで措置

近畿圏の新たな料金の具体事例②

【加島→(池田線経由)→環状線(北浜)(6.2km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	610円 <930円>	470円	470円 <1,300円>
大型車	1,230円 <1,850円>	600円	600円 <2,040円>

【守口→(守口線経由)→環状線(本町)(11.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	610円 <930円>	620円	620円 <1,300円>
大型車	1,230円 <1,850円>	850円	850円 <2,040円>

【長田→(東大阪線経由)→環状線(道頓堀)(8.2km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	610円 <930円>	530円	530円 <1,300円>
大型車	1,230円 <1,850円>	700円	700円 <2,040円>

【大堀→(松原線経由)→環状線(なんば)(12.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	720円 <930円>	660円	660円 <1,300円>
大型車	1,440円 <1,850円>	910円	910円 <2,040円>

【堺(国道26号)→(堺線経由)→環状線(信濃橋)(13.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	720円 <930円>	710円	710円 <1,300円>
大型車	1,440円 <1,850円>	1,000円	1,000円 <2,040円>

【天保山→(大阪港線経由)→環状線(土佐堀)(7.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	610円 <930円>	520円	520円 <1,300円>
大型車	1,230円 <1,850円>	680円	680円 <2,040円>



【安治川(国道43号)→北津守(3.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 (※1:210円、※2:100円) <210円>	370円	370円 (※1:210円、※2:100円) <210円>
大型車	1,030円 (※1:410円、※2:210円) <410円>	430円	430円 (※1:410円、※2:210円) <410円>

【池田木部→神田(3.2km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 (※3:310円、※4:150円) <310円>	370円	370円 (※5:300円、※4:150円) <370円>
大型車	1,030円 (※3:620円、※4:310円) <620円>	440円	440円 (※5:390円、※4:310円) <440円>

注) 料金はETC車の場合

注) <>内は非ETC車

注) 普通車について、「新料金(対距離)」は 阪神高速は(250+29.52L)×1.08で算定

注) 端末区間割引(池田線)は、新たな料金の導入まで措置

※1 端末区間割引(西大阪線)
 ※2 時間帯割引(西大阪線)
 ※3 端末区間割引(池田線)
 ※4 時間帯割引(池田線)
 ※5 短距離区間利用割引

近畿圏の新たな料金の具体事例③

【柳原→生田川 (4.6km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 <930円>	420円	420円 <1,300円>
大型車	1,030円 <1,850円>	510円	510円 <2,040円>

【月見山(第二神明接続部)→生田川 (10.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	610円(※1:510円) <930円>	590円	590円 <1,300円>
大型車	1,230円(※1:1,030円) <1,850円>	800円	800円 <2,040円>

【伊川谷JCT→(神戸線経由)→生田川 (22.5km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	820円(※1:720円) <1,140円>	800円	800円 <1,510円>
大型車	1,540円(※1:1,340円) <2,160円>	1,110円	1,110円 <2,350円>

経路によらない
同一料金
800円
経路によらない
同一料金
1,110円

【南芦屋浜→(湾岸線・神戸線経由)→生田川※ (5.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 <930円>	460円	460円 <1,300円>
大型車	1,030円(※2:720円) <1,850円>	580円	580円(※2:410円) <2,040円>

※「住吉浜→摩耶」は一般道を乗り継ぎ

【西宮IC→生田川 (15.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	720円(※1:610円) <930円>	750円	750円 <1,300円>
大型車	1,440円(※1:1,230円) <1,850円>	1,060円	1,060円 <2,040円>



【からと西→国道2号 (12.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	720円(※1:610円) <930円>	680円	680円 <1,300円>
大型車	1,440円(※1:1,230円) <1,850円>	950円	950円 <2,040円>

【西宮山口JCT→国道2号 (22.6km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	820円(※1:720円) <930円>	990円	990円 <1,300円>
大型車	1,650円(※1:1,440円) <1,850円>	1,460円	1,460円 <2,040円>

注) 料金はETC車の場合 注) <>内は非ETC車

※1 西線内々割引 ※2 環境ロードプライシング割引

注) 普通車について、「新料金(対距離)」は 阪神高速は(250+29.52L)×1.08で算定 第二神明は現行料金を記載

注) 西線内々割引は、新たな料金の導入まで措置

近畿圏の新たな料金の具体事例④

大阪・神戸間

【住吉浜→(湾岸線経由)→環状線(土佐堀)^{とさほり}(26.5km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	930円 <930円>	1,110円	1,110円 <1,300円>
大型車	1,850円(※1:1,570円) <1,850円>	1,660円	1,660円(※1:1,410円) <2,040円>

大阪・神戸都心通過

【東大阪JCT→(神戸線経由)→生田川(39.7km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	930円 <930円>	1,540円	1,300円 <1,300円>
大型車	1,850円 <1,850円>	2,360円	2,040円 <2,040円>

関空発着

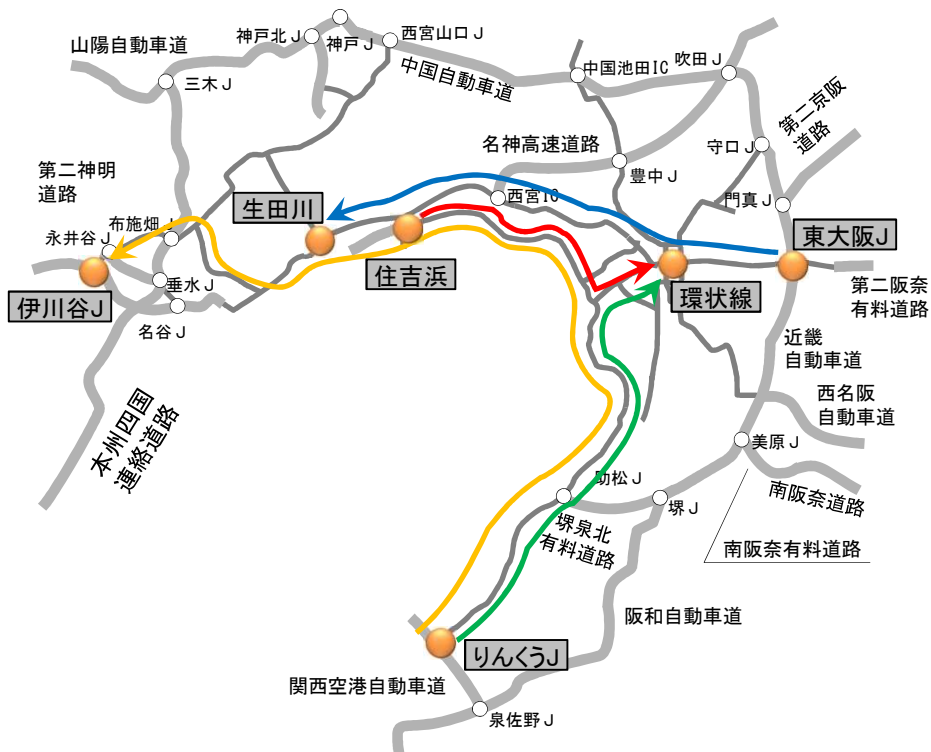
【りんくうJCT→(湾岸線経由)→環状線(土佐堀)^{とさほり}(44.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	930円 <930円>	1,680円	1,300円 <1,300円>
大型車	1,850円 <1,850円>	2,590円	2,040円 <2,040円>

【りんくうJCT→(湾岸線・北神戸線経由)→伊川谷JCT^{いかわだに}* (82.6km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	930円 <930円>	2,900円	1,300円 <1,300円>
大型車	1,850円(※1:1,660円) <1,850円>	4,620円	2,040円(※1:1,840円) <2,040円>

※「住吉浜→摩耶」は一般道を乗り継ぎ



注) 料金はETC車の場合 注) <>内は非ETC車

注) 普通車について、「新料金(対距離)」は 阪神高速は(250+29.52L)×1.08で算定

※1 環境ロードプライシング割引

近畿圏の新たな料金の具体事例⑤

第二京阪

【寝屋川南IC→第二京阪門真IC (3.3km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	460円 <460円>	380円	380円 <460円>
大型車	770円 <770円>	440円	440円 <740円>

【巨椋池本線料金所→八幡東IC (5.5km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	310円 <310円>	450円	310円 <310円>
大型車	510円 <510円>	560円	510円 <510円>

【巨椋池本線料金所→門真JCT (28.3km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	1,330円(※1:980円) <1,330円>	1,170円	980円 <1,330円>
大型車	2,210円(※1:1,540円) <2,210円>	1,760円	1,540円 <2,210円>

京滋バイパス

【瀬田東JCT→久御山淀IC (23.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	930円 <930円>	920円	920円 <920円>
大型車	1,540円 <1,540円>	1,420円	1,420円 <1,420円>



注) 料金はETC車の場合 注) <>内は非ETC車 注) 普通車について、「新料金(対距離)」は第二京阪は(250+29.52L)×1.08、京滋バイパスは(150+29.52L)×1.08で算定 注) 第二京阪連続利用割引は、新たな料金の導入まで措置

※1 第二京阪連続利用割引

近畿圏の新たな料金の具体事例⑥

西名阪

かしわら ふじいでら
【柏原IC→藤井寺IC (5.1km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	410円 <410円>	320円	320円 <410円>
大型車	570円 <570円>	430円	430円 <570円>

かしは
【天理IC→香芝IC (14.6km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	410円 <410円>	630円	410円 <410円>
大型車	570円 <570円>	930円	570円 <570円>

【天理IC→松原JCT (27.2km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	820円 <820円>	1,030円	820円 <820円>
大型車	1,140円 <1,140円>	1,590円	1,140円 <1,140円>

南阪奈有料道路・南阪奈道路※

はびきの
【羽曳野IC→美原JCT (4.6km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	210円 <210円>	310円	210円 <210円>
大型車	360円 <360円>	400円	360円 <360円>

かつらぎ はびきの
【葛城IC→羽曳野IC (10.3km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	460円 <460円>	490円	460円 <460円>
大型車	720円 <720円>	700円	700円 <720円>



かつらぎ
【葛城IC→美原JCT (14.9km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	670円 <670円>	640円	640円 <670円>
大型車	1,080円 <1,080円>	950円	950円 <1,080円>

※ 南阪奈有料道路・南阪奈道路については、南阪奈有料道路のネクソ西日本への移管に合わせて、新たな料金を導入
南阪奈道路の休日昼間割引等は廃止し、大都市近郊区間と同一の時間帯割引とする

注) 料金はETC車の場合 注) <>内は非ETC車

注) 普通車について、「新料金(対距離)」は 西名阪道、南阪奈有料道路、南阪奈道路は(150+29.52L)×1.08で算定

近畿圏の新たな料金の具体事例⑦

近畿道・阪和道

【摂津北IC→門真IC (6.7km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 <510円>	380円	380円 <750円>
大型車	770円 <770円>	510円	510円 <1,120円>

【松原JCT→岸和田和泉IC (23.5km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	510円 <510円>	910円	750円 <750円>
大型車	770円 <770円>	1,400円	1,120円 <1,120円>

【吹田JCT→岸和田和泉IC (51.0km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	1,020円 <1,020円>	1,950円	1,020円 <1,500円>
大型車	1,540円 <1,540円>	3,010円	1,570円 <2,240円>

堺泉北有料道路※

【取石IC→太平寺IC (3.3km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	100円 <100円>	270円	100円 <150円>
大型車	150円 <150円>	330円	150円 <230円>

【取石IC→阪和道接続部(堺JCT) (3.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	100円 <100円>	280円	100円 <150円>
大型車	150円 <150円>	350円	150円 <230円>



【阪神高速湾岸線(助松JCT)→阪和道接続部(堺JCT) (4.7km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	100円 <100円>	310円	150円 <150円>
大型車	150円 <150円>	390円	230円 <230円>

※ 堺泉北有料道路については、ネクソコ西日本への移管に合わせて、新たな料金を導入

注) 料金はETC車の場合 注) <>内は非ETC車

注) 普通車について、「新料金(対距離)」は近畿道、阪和道、堺泉北有料道路は(150+29.52L)×1.08で算定

注) 堺泉北有料道路の大型車料金については、車種間比率の激変緩和措置適用時の料金を記載

近畿圏の新たな料金の具体事例⑧

阪神高速京都線※

【第二京阪接続部^{じょうなんぐうみなみ}→城南宮南 (3.4km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	460円 <460円>	380円	380円 <460円>
大型車	930円 <930円>	450円	450円 <660円>

【第二京阪接続部→鴨川西 (6.8km)】

車種	現行	新料金(対距離)	新料金(激変緩和後)
普通車	460円 <460円>	490円	460円 <460円>
大型車	930円 <930円>	630円	630円 <660円>

【鴨川東^{やましな}→山科 (2.7km)】

車種	現行	新料金(対距離)
普通車	460円 <460円>	無料
大型車	930円 <930円>	無料



注) 現行の割高な料金水準を引き下げることになる阪神高速・京都線については、接続する第二京阪との連続性や、債務の確実な償還の視点等も踏まえ、第二京阪と同様に、大都市近郊区間の料金水準に段階的に引き下げる。また、現行の割引は廃止する。

※ 阪神高速・京都線については、油小路線、斜久世橋のネクスコ西日本への移管、新十条通の京都市への移管に合わせて、新たな料金を導入

注) 料金はETC車の場合 注) <>内は非ETC車

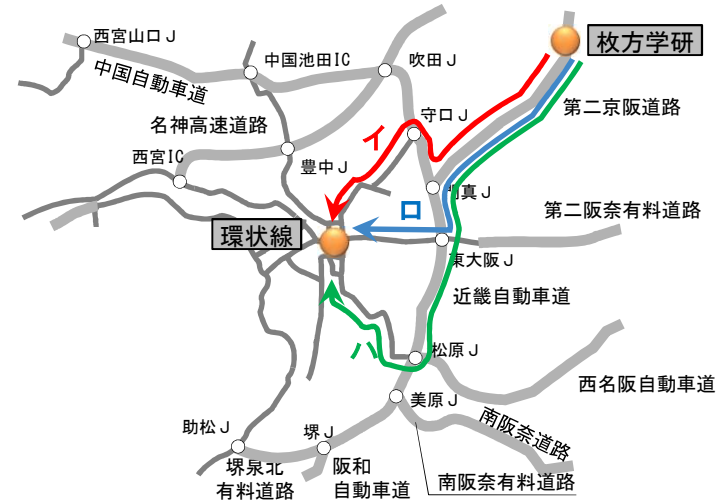
注) 普通車について、「新料金(対距離)」は阪神高速(京都線)は(250+29.52L)×1.08で算定

近畿圏の新たな料金の具体事例⑨

①第二京阪(枚方学研IC)→阪神高速環状線

経路選択	車種	現行⇒新料金	車種	経路によらない 同一料金				
イ 守口線 (31.3km)	普通車	2,040円 ⇒ 1,690円 (割引後※:1,790円) (▲100円)	普通車	1,610円				
	大型車	3,490円 ⇒ 2,350円 (割引後※:3,110円) (▲760円)						
□ 東大阪線 (28.5km)	普通車	2,040円 ⇒ 1,610円 (割引後※:1,790円) (▲180円)			大型車	2,200円		
	大型車	3,490円 ⇒ 2,200円 (割引後※:3,110円) (▲910円)						
ハ 松原線 (42.8km)	普通車	2,150円 ⇒ 2,060円 (▲90円)					普通車	1,610円
	大型車	3,700円 ⇒ 2,950円 (▲750円)						
イ 守口線 (31.3km)	普通車	2,040円 ⇒ 1,690円 (割引後※:1,790円) (▲100円)	大型車	2,200円				
	大型車	3,490円 ⇒ 2,350円 (割引後※:3,110円) (▲760円)						
□ 東大阪線 (28.5km)	普通車	2,040円 ⇒ 1,610円 (割引後※:1,790円) (▲180円)			普通車	1,610円		
	大型車	3,490円 ⇒ 2,200円 (割引後※:3,110円) (▲910円)						
ハ 松原線 (42.8km)	普通車	2,150円 ⇒ 2,060円 (▲90円)					大型車	2,200円
	大型車	3,700円 ⇒ 2,950円 (▲750円)						

※近畿道乗継利用割引



②阪神高速東大阪線(水走)→阪神高速環状線

経路選択	車種	現行⇒新料金	車種	経路によらない 同一料金				
イ 守口線 (23.3km)	普通車	1,630円 ⇒ 1,380円 (割引後※:1,330円) (+50円)	普通車	660円				
	大型車	3,030円 ⇒ 1,890円 (割引後※:2,410円) (▲520円)						
□ 東大阪線 (12.1km)	普通車	720円 ⇒ 660円 (▲60円)			大型車	910円		
	大型車	1,440円 ⇒ 910円 (▲530円)						
ハ 松原線 (26.4km)	普通車	1,740円 ⇒ 1,480円 (割引後※:1,440円) (+40円)					普通車	1,610円
	大型車	3,240円 ⇒ 2,050円 (割引後※:2,620円) (▲570円)						
イ 守口線 (31.3km)	普通車	2,040円 ⇒ 1,690円 (割引後※:1,790円) (▲100円)	大型車	2,200円				
	大型車	3,490円 ⇒ 2,350円 (割引後※:3,110円) (▲760円)						
□ 東大阪線 (28.5km)	普通車	2,040円 ⇒ 1,610円 (割引後※:1,790円) (▲180円)			普通車	1,610円		
	大型車	3,490円 ⇒ 2,200円 (割引後※:3,110円) (▲910円)						
ハ 松原線 (42.8km)	普通車	2,150円 ⇒ 2,060円 (▲90円)					大型車	2,200円
	大型車	3,700円 ⇒ 2,950円 (▲750円)						

※端末区間割引(東大阪線)・会社間連続利用割引



注)第二京阪、第二阪奈有料、西名阪道、南阪奈有料・南阪奈道路、阪神高速東大阪線(水走、中野)から流入した場合、阪神高速環状線のどの出口で下りても同一料金(最短利用距離の出口の料金を原則)とする

注)近畿道乗継利用割引、端末区間割引(東大阪線)、会社間連続利用割引は、新たな料金の導入まで措置

注)料金はETC車の場合

近畿圏の新たな料金の具体事例⑩

③西名阪(柏原IC)→阪神高速環状線

経路選択	車種	現行⇒新料金	車種	経路によらない 同一料金		
I 守口線 (39.1km)	普通車	1,530円 ⇒ 1,790円 (+260円)	普通車	1,090円		
	大型車	2,570円 ⇒ 2,560円 (▲10円)				
□ 東大阪線 (27.9km)	普通車	1,530円 ⇒ 1,470円 (▲60円)			大型車	1,510円
	大型車	2,570円 ⇒ 2,040円 (▲530円)				
ハ 松原線 (21.0km)	普通車	1,130円 ⇒ 1,090円 (▲40円)	大型車	1,510円		
	大型車	2,010円 ⇒ 1,510円 (▲500円)				



④南阪奈(太子IC)→阪神高速環状線

経路選択	車種	現行⇒新料金	車種	経路によらない 同一料金		
I 守口線 (44.9km)	普通車	2,050円 ⇒ 1,980円 (割引後※: 1,758円) (+222円)	普通車	1,320円		
	大型車	3,440円 ⇒ 2,980円 (割引後※: 2,993円) (▲13円)				
□ 東大阪線 (33.7km)	普通車	2,050円 ⇒ 1,700円 (割引後※: 1,758円) (▲58円)			大型車	1,930円
	大型車	3,440円 ⇒ 2,460円 (割引後※: 2,993円) (▲533円)				
ハ 松原線 (26.8km)	普通車	1,650円 ⇒ 1,320円 (割引後※: 1,358円) (▲38円)	大型車	1,930円		
	大型車	2,880円 ⇒ 1,930円 (割引後※: 2,433円) (▲503円)				



注) 第二京阪、第二阪奈有料、西名阪道、南阪奈有料・南阪奈道路、阪神高速東大阪線(水走、中野)から流入した場合、阪神高速環状線のどの出口で下りても同一料金(最短利用距離の出口の料金を原則)とする

注) 阪和道連続利用割引、三線割引は、新たな料金の導入まで措置

注) 料金はETC車の場合

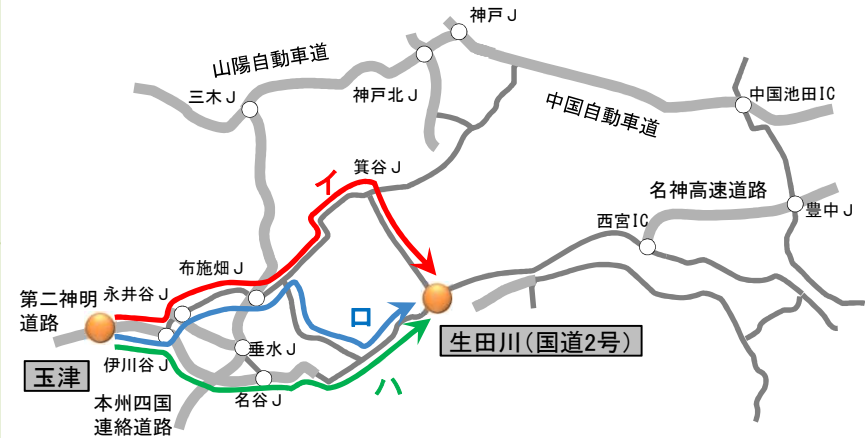
※阪和道連続利用割引・三線割引

近畿圏の新たな料金の具体事例⑪

第二神明(玉津IC)→阪神高速 生田川(国道2号)

経路選択	車種	現行⇒新料金	車種	経路によらない 同一料金
I 北神戸線・ 新神戸トンネル (29.5km)	普通車	930円 ⇒ 1,120円 (割引後※: 820円) (+300円)	普通車	800円
	大型車	1,850円 ⇒ 1,670円 (割引後※: 1,650円) (+20円)		
□ 北神戸線・ 神戸山手線 (28.1km)	普通車	930円 ⇒ 1,080円 (割引後※: 820円) (+260円)	大型車	1,110円
	大型車	1,850円 ⇒ 1,600円 (割引後※: 1,650円) (▲50円)		
ハ 神戸線 (25.3km)	普通車	820円 ⇒ 800円 (割引後※: 720円) (+80円)	大型車	1,110円
	大型車	1,540円 ⇒ 1,110円 (割引後※: 1,340円) (▲230円)		

※ 西線内々割引



阪神高速 前開→阪神高速 生田川(国道2号)

経路選択	車種	現行⇒新料金	車種	経路によらない 同一料金
I 北神戸線・ 新神戸トンネル (21.9km)	普通車	820円 ⇒ 970円 (割引後※1: 720円) (+250円)	普通車	920円 ↓ 800円※2
	大型車	1,650円 ⇒ 1,420円 (割引後※1: 1,440円) (▲20円)		
□ 北神戸線・ 神戸山手線 (20.5km)	普通車	820円 ⇒ 920円 (割引後※1: 720円) (+200円)	大型車	1,350円 ↓ 1,110円※2
	大型車	1,650円 ⇒ 1,350円 (割引後※1: 1,440円) (▲90円)		



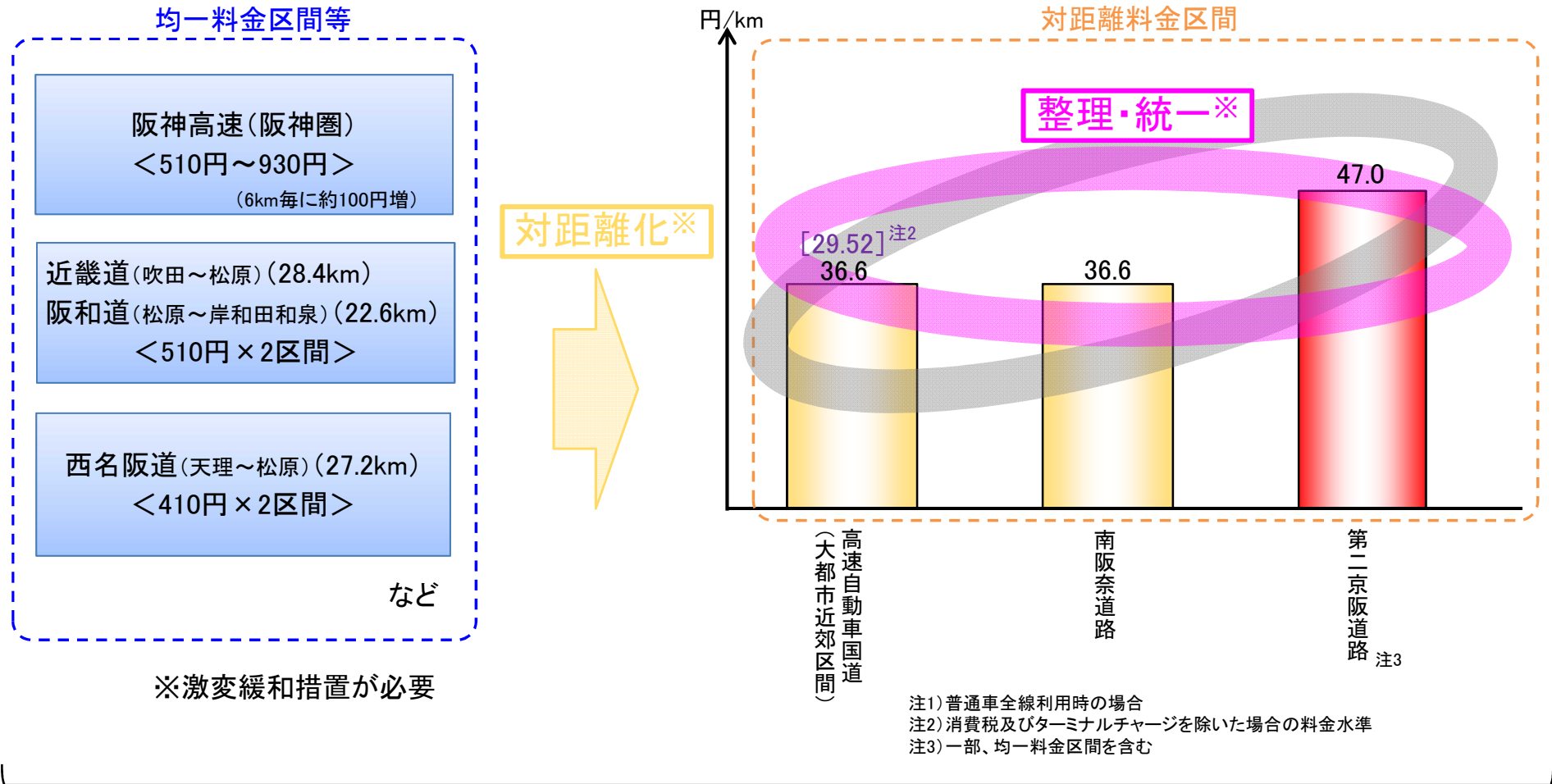
※2 北神戸線の伊川谷JCT～箕谷JCT間の出入口から、神戸山手線もしくは新神戸トンネルを経由して神戸都心に流入する場合、玉津ICから神戸都心に流入した場合の最低料金を上限料金とする。

注) 料金はETC車の場合

注) 西線内々割引は、新たな料金の導入まで措置

※1 西線内々割引

(参考) 近畿圏内の料金水準の整理・統一



ネットワークの充実に必要な財源確保のため、利用者に追加的な一定の料金負担を求める

(参考) 阪神高速の大口・多頻度割引について(案)

- 物流を支える車の負担が大幅に増加しないよう、阪神高速の大口・多頻度割引は、平成44年3月末まで、現行の最大30%を継続するとともに、大阪・神戸都心部を通行しないETC車には最大35%まで拡充

【阪神高速道路の現行の大口・多頻度割引の概要】

主に業務目的で利用機会の多い車の負担軽減のため、ETCコーポレートカードの利用者に対して、割引実施

多頻度割引(車両単位割引)	
月間利用額(車両単位)	割引率※1
5,000円以下の部分	0%
5,000円超～10,000円以下の部分	3%(10%)
10,000円超～30,000円以下の部分	6%(15%)
30,000円超～35,000円以下の部分	6%(20%)
35,000円超～70,000円以下の部分	8%(20%)
70,000円を超える部分	13%(20%)

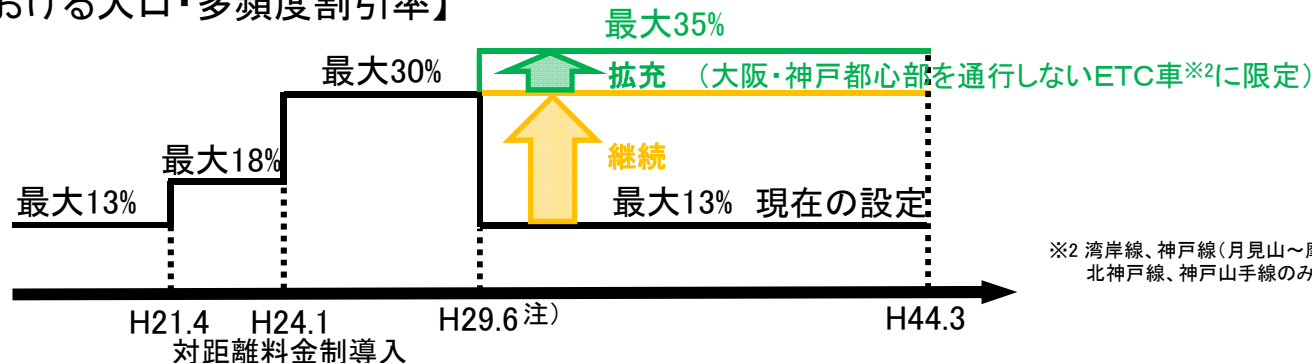
大口割引(契約者単位割引)	
月間利用額(契約者単位)	割引率※1
100万円を超え、かつ自動車1台あたり平均利用額が5千円を超える場合	0%(10%)

+

⇒ 現行の最大割引率 約30%

※1 ()内は現行の割引率(措置期間は、平成29年3月末までの間)

【阪神高速における大口・多頻度割引率】



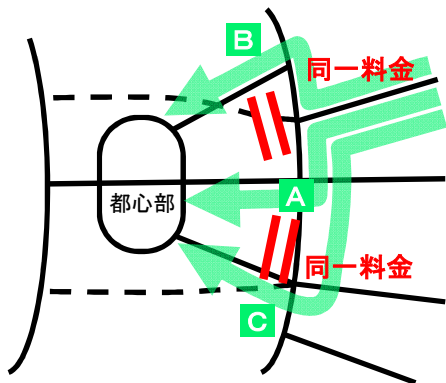
※2 湾岸線、神戸線(月見山～摩耶)、淀川左岸線、大和川線、北神戸線、神戸山手線のみを通行するETC車

注)平成29年6月1日より適用

(参考) 戦略的な料金体系(イメージ)

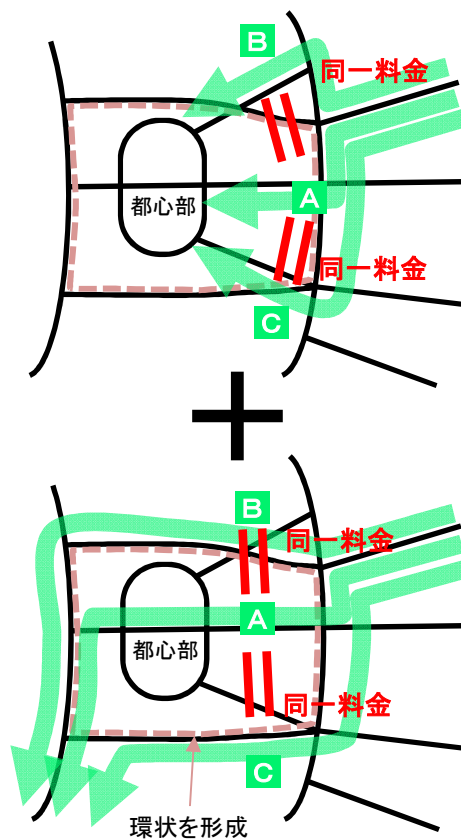
【H29年度より】

- 料金体系の整理・統一
⇒ ネットワークの充実に必要な
財源確保
- 継ぎ目のない料金
⇒ 管理主体の統一
都心流入の料金措置



【ネットワーク完成後】

- ネットワーク完成により都心部を
通過する複数経路の確保
- 継ぎ目のない料金
⇒ 都心流入の料金措置(継続)
都心通過の料金措置



影響を検証した上で

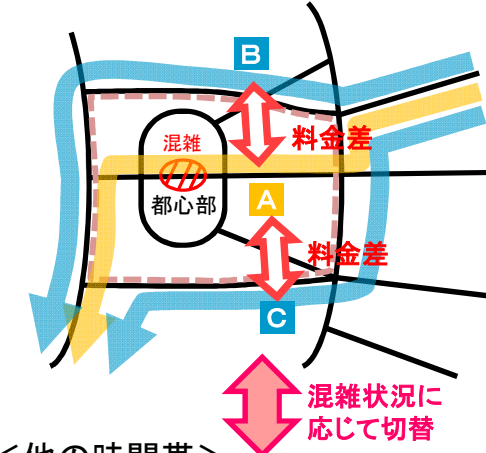


【将来】

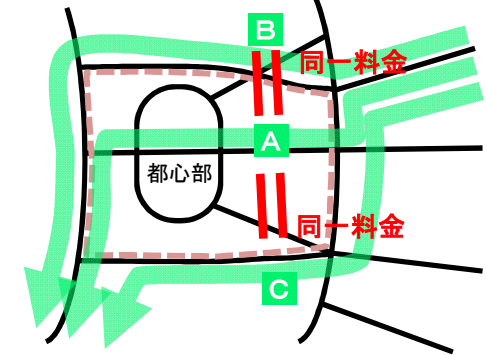
- 混雑状況に応じた機動的な料金
の実現

【都心通過の料金措置の場合】

<都心混雑時間帯>



<他の時間帯>



※大阪都心部に加えて、神戸都心部についても同様に措置

現金車対策

高速道路会社等による現金車対策

- 阪神高速及びNEXCO西日本の2社合同で、「近畿圏ETCキャンペーン」を実施。
(参考:<http://kinkiken-etc2.hankou-serv.jp>)

【キャンペーンメニュー】

ETC2.0車載器導入助成

10,000円(税込) × 先着**50,000台**割引！！
(セットアップ料金や取付料金は割引の対象となりません)

期 間 : 平成29年4月27日(木)～平成29年7月31日(月)
要 件 : 次の3つの要件をすべて満たす方



- ・当キャンペーンで初めてETC2.0車載器を導入する方であること。
(申込時点でETCおよびETC2.0の車載器を搭載していない車両であること)
- ・近畿2府4県(大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県)に所在する「近畿圏ETCキャンペーンETC2.0車載器導入助成取扱店」にて新規にETC2.0車載器を購入・セットアップ(セットアップのみ他府県での一括セットアップは可能)・取付けをすること。
(取扱店のリストは、キャンペーンホームページに掲載)
- ・申込時にアンケートにご協力いただくこと。